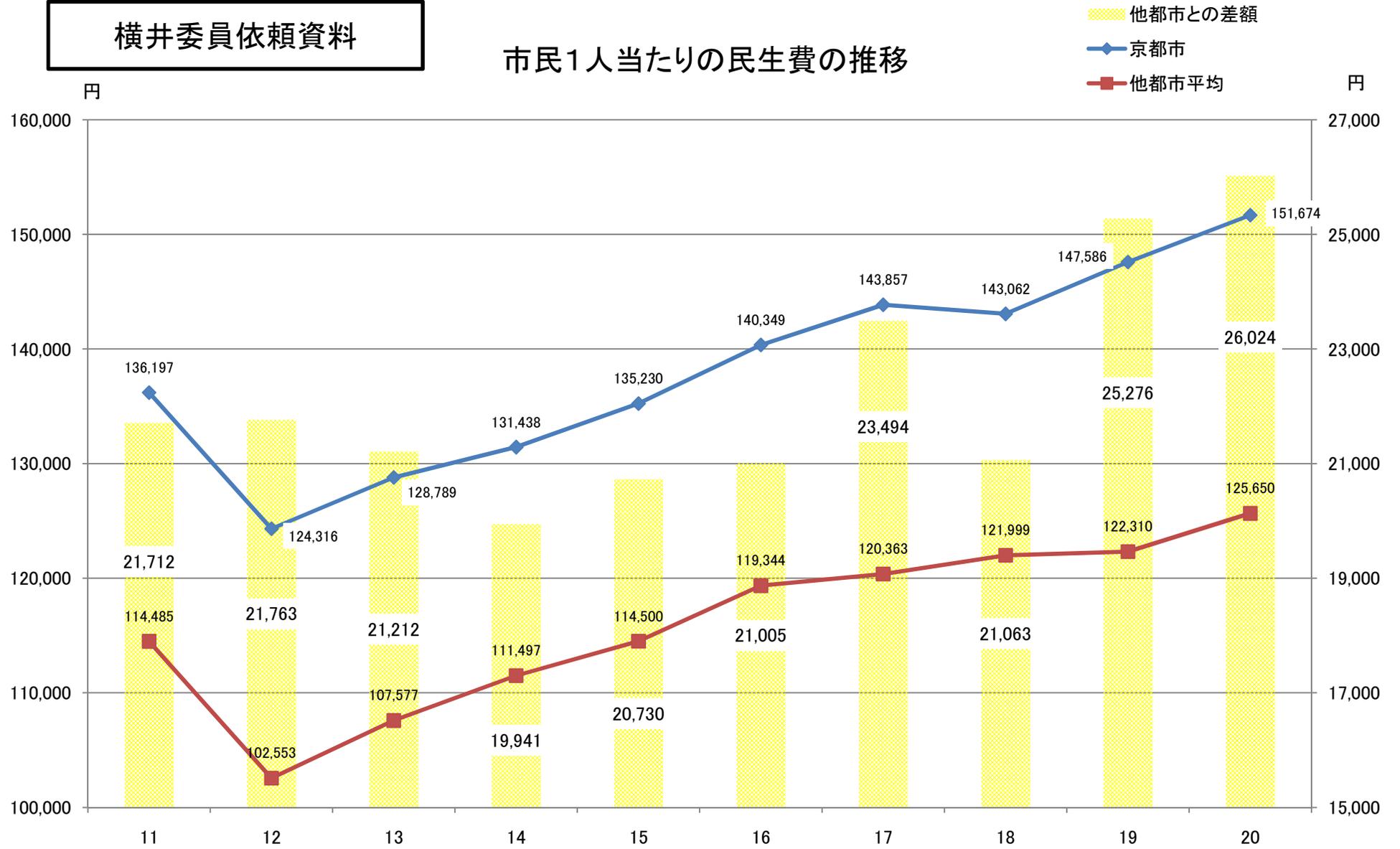


横井委員依頼資料

市民1人当たりの民生費の推移



持続可能な財政運営と福祉施策について

市民一人当たりの歳出での他都市平均水準との乖離は、平成 11 年度決算で 21,712 円であったが、20 年度決算では 26,024 円に拡大している。他都市との乖離を縮小するための中長期の目標設定が必要であると考える。

- 1 現在は、どの分野においても、施策の量（高齢者の入所施設や保育所の定員）、施策の質（保育士の配置の充実や一元化方式での児童館の運営）、経済的負担の軽減（保育料や障害福祉施策の利用料軽減、敬老乗車証の支給）、いずれについても、他都市平均と比べて満遍なく上回っている。
今後の高齢化の進展や共働き世帯の増加、障害のある方の増加傾向などを見れば、いずれの分野においても、増加傾向が続くと考えられる。よって、今の京都市の方向性を続ける限り、市民一人当たりの社会福祉関係経費の他都市との乖離は一層広がっていく。
- 2 施策の量の拡充、質の向上、経済的負担の軽減、これらのバランスを、財政面の制約の中で、どのように取っていくのか。市民的議論を広げるためにも、市財政の実情を踏まえて、福祉施策推進に当たっての制約条件を明確にし、正確に市民に伝えることが大切である。
- 3 社会福祉は財政運営の目標設定が非常に難しい分野だが、持続可能な財政運営を可能とするためには、少なくとも、「市民一人当たりの歳出で、他都市平均水準との乖離をこれ以上広げない。」ということが必要である。
- 4 今後、新たな施策を実施する場合、施策の充実拡大を行う場合には、必要となる財源を、現行施策の見直しにより確保するといったルールを確立しておくことも、制約条件を明確化する一つの有効な手法である。